

養子と養親の国籍が異なる養子縁組

# 国際養子縁組に関する勉強会のご案内

—子どもの家庭的養護の選択肢として—

主催：日本国際社会事業団 (ISSJ)



日本国際社会事業団 (ISSJ) は、1959年の設立時より60年以上にわたって養子縁組を行ってきた社会福祉法人です。子どもの最善の利益を第一に考えて養子・養親・実親への援助を行い、養親と養子の国籍が2カ国以上にわたる養子縁組を支援しています。

国際養子縁組は、低年齢児だけではなく比較的年齢の高い子どもや、障害のある子どもも利用できる可能性が高く、きょうだいへの対応も可能な家庭的養護の選択肢です。

このたび、これまで私たちが培ってきた養子縁組の実務や外国籍児童への支援についてご紹介させていただく機会を設けました。子どもを養子として受け入れた養母さんからもお話を伺います。ぜひご参加ください。

## プログラム

- 14:00 開会の挨拶
- 14:05 ISSJの活動紹介—外国籍の子どもと福祉
- 14:30 養子と養親の国籍の異なる養子縁組
- 15:00 当事者（養親）によるスピーチ  
米国在住 Ms. Emiko Blacklock
- 15:30 質疑応答
- 15:55 閉会の挨拶

### ● 東京会場

日時：2015年2月7日(土)  
14:00～16:00

場所：日本教育会館 8階 808号室

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2  
(神保町駅から徒歩約5分)

Tel: 03-3230-2831

### ● 大阪会場

日時：2015年2月8日(日)  
14:00～16:00

場所：大阪市立男女共同参画センター  
西部館(クレオ大阪西) 会議室

〒554-0012 大阪市此花区西九条 6-1-20  
(西九条駅から徒歩約5分)

Tel: 06-6460-7800



### ● 問合せ・お申込み

Emailまたはお電話・FAXにて、お名前とご所属をお知らせください

社会福祉法人日本国際社会事業団 (ISSJ)

〒113-0034 東京都文京区湯島1-10-2 御茶の水K&Kビル 3F

Tel: 03-5840-5711 Fax: 03-3868-0415

Email: issj@issj.org (石川、田中)

「児童相談所運営指針について」(平成21年、厚生省児童家庭局長)には、「国際養子縁組については、基礎資料作成や手続き、制限事項等について社会福祉法人日本国際社会事業団と十分連携を図ることが適当である」と記されています。

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業